

大和郡山市 緑の基本計画

パンフレット

みどりと歴史と人が織りなす 金魚が泳ぐ豊かなまち



緑の基本計画とは

 緑の基本計画は、都市における緑のもつ様々な機能と役割を踏まえ、長期的視点と地域の実情を勘案して、市民・事業者・行政が一体となった緑地の保全と推進に関する取り組みを総合的に進めるための目標と施策を定めるもので、都市緑地法に基づく計画です。

 「大和郡山市緑の基本計画」は、2021年から2035年までの概ね15年間の計画期間としています。

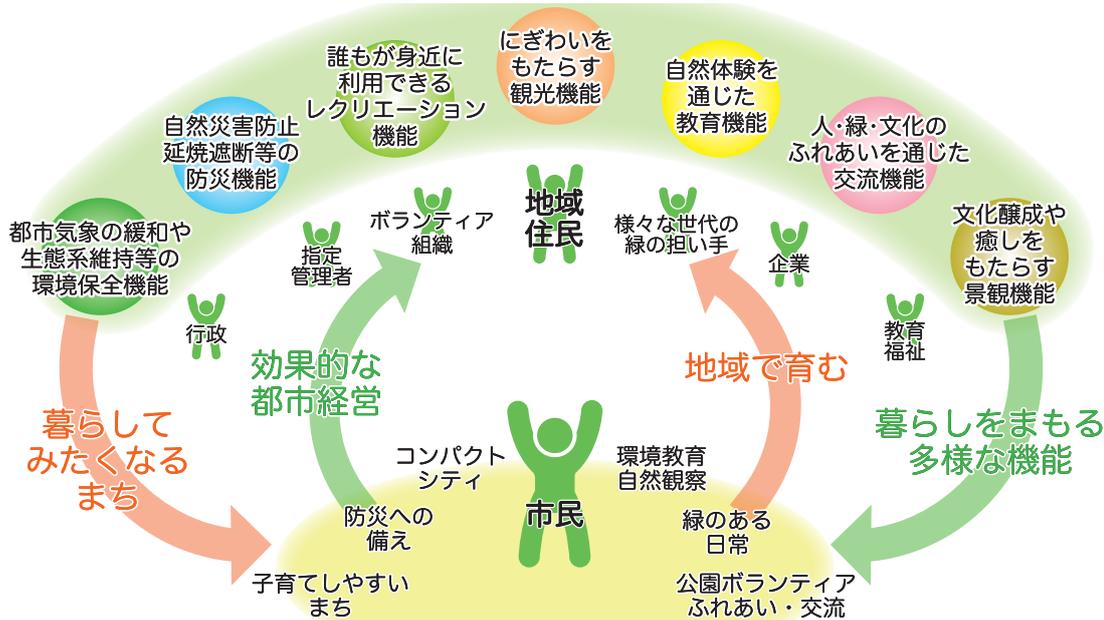
緑の将来像

緑を取り巻く様々な課題に対し、緑の保全と活用を積極的に進め、『緑がもつ多面的機能を発揮させること』により、持続可能性のあるまちづくりの実現を図っていくことが私たちに求められた課題だと考えられます。

『大和郡山市緑の基本計画』によるまちづくりでは、本市の緑のストックを世代を超えた共有財産として認識し、幅広い市民協働のもと「人を潤し歴史をつなぐ水と緑」を育み、「豊かな暮らし」を目指します。

基本理念

みどりと歴史と人が織りなす 金魚が泳ぐ豊かなまち



「緑」のある豊かな暮らし

緑の将来像図

みんなに恵をもたらす緑をまもる

- 矢田丘陵の自然
- 農地や集落からなる田園
- 郡山城跡
- 金魚池が集積するエリア
- 環濠集落などの歴史文化景観
- 史跡の緑
- 社寺境内地
- ため池
- 生産緑地

みんなが安心して楽しめる緑をつくる

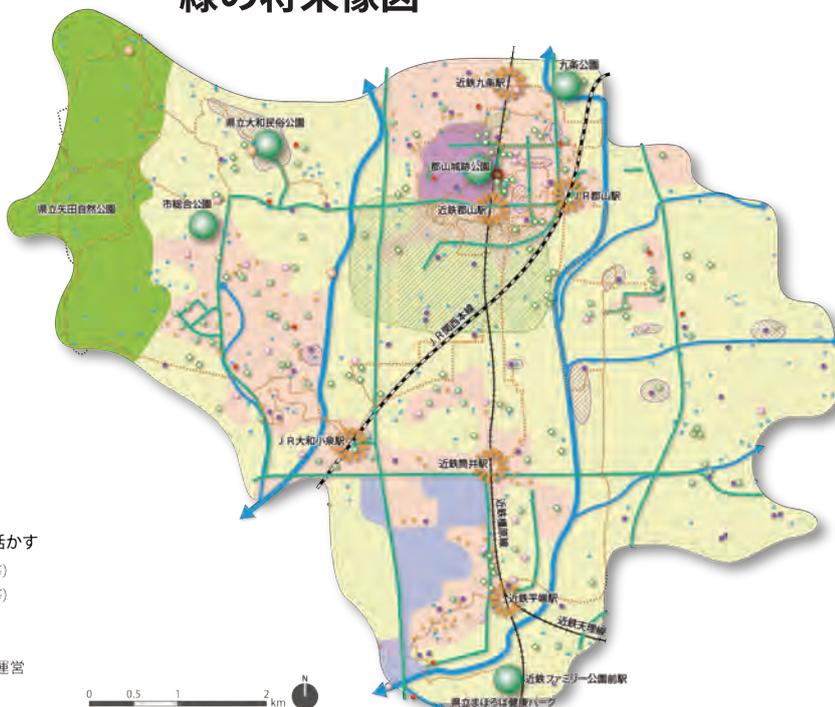
- 大規模な公園
- 身近な公園等
- 駅周辺
- 公共施設の緑化

人と自然が共生する緑をつなげる

- 回遊ルート、ハイキングコース
- 緑豊かな道路
- 自然豊かな河川

暮らしやすさを向上させる緑を育て活かす

- 市民により育まれる緑(住宅地等)
- 企業により育まれる緑(工業地等)
- 花いっぱい活動
- 市民による緑の活動
- 民間ノウハウの活用による公園運営



基本方針

1
みんなに
恵をもたらす
緑をまもる

2
みんなが
安心して
楽しめる
緑をつくる

3
人と自然が
共生する
緑をつなげる

4
暮らしやすさを
向上させる
緑を育て活かす

実現に向けた施策の体系

重点プロジェクト

具体的な施策

(1) 豊かな自然環境となる緑をまもる

(2) 個性ある景観を形成する歴史・文化の緑を守る

(3) まちの発展を支えてきた恵みの緑を守る

(1) 多様な機能を有する大規模な公園等を活用する

(2) 身近な公園等を充実する

(3) 公共空間の緑化により暮らしやすいまちづくりを先導する

(1) きめ細やかな緑をつなげる

(2) エコロジカルネットワーク形成のための緑をつなげる

(1) 緑を普及・啓発する

(2) 協働の取組の機運づくり

(3) 協働に関わる仕組みづくり

緑豊かなにぎわい城下町プロジェクト

- ・郡山城跡周辺の景観保全
- ・郡山城跡公園の整備推進
- ・Park-PFI（公募設置管理制度）の活用
- ・市民、事業者との連携、協働による多様なイベントの開催
- ・緑の連続性と回遊性の向上
- ・市民、事業者等との連携による緑化の促進

金魚が泳ぐ文化的景観継承プロジェクト

- ・金魚池の保全活用
- ・保存樹・保存樹林等の指定
- ・緑の連続性と回遊性の向上
- ・市民、事業者等との連携による緑化の促進

里山と公園の育みプロジェクト

- ・自然体験・環境学習の拠点としての利用促進
- ・大規模公園の整備推進
- ・大規模公園におけるスポーツ・健康づくりイベント等の開催
- ・公園協議会の設置

- ① 丘陵地における自然環境の保全
- ② 丘陵地の利用促進
- ③ 自然体験・環境学習の拠点としての利用促進
- ④ 農地の保全
- ⑤ 都市農地の保全
 - a. 生産緑地地区の確保
 - b. 市民農園等の整備
- ⑥ 河川環境の保全・活用
- ⑦ その他緑に係る地域指定による民有地の緑の保全

- ① 郡山城跡周辺の緑の保全
- ② 郷土色豊かな環境の保全
 - a. 環濠集落など農村集落景観の保全
 - b. 保存樹・保存樹林等の指定

- ① 観光や産業振興につながる緑の保全

- ① 大規模な公園の整備推進
- ② 大規模な公園におけるスポーツ・健康づくりイベント等の開催

- ① 身近な公園等の充実
- ② 児童遊園等の充実

- ① 学校施設の緑化
- ② その他の公共施設の緑化
- ③ 道路緑化

- ① 歴史・文化資源や緑地のネットワークづくり
- ② 水辺と親しむレクリエーションネットワークづくり

- ① 河川等の水辺環境の保全・活用
- ② 支流やため池とのネットワーク

- ① 緑の普及・啓発

- ① 市民・事業者・行政の連携促進
 - a. 市民、事業者等との連携による緑化の促進
 - b. 自治会との連携による住宅地などの緑化の促進
 - c. 工業団地における効果的な緑化促進

- ② 魅力あふれる緑のイベントの促進
- ③ 緑づくりの担い手育成
- ④ 緑の表彰制度

- ① 市民緑地認定制度の活用
- ② みどり法人制度の活用
- ③ Park-PFI（公募設置管理制度）の活用
- ④ 公園協議会の設置

重点プロジェクト

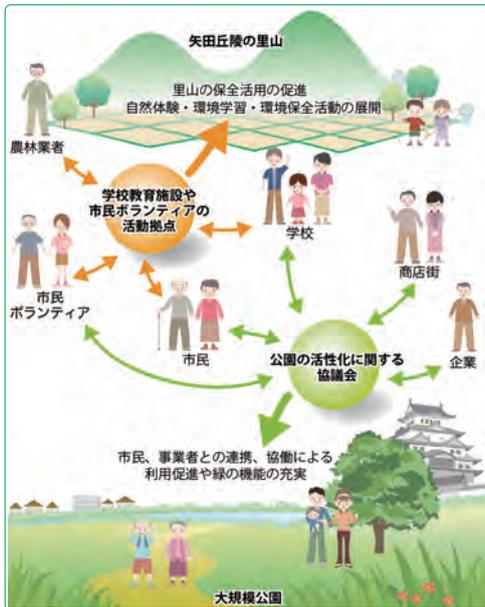
緑豊かなにぎわい城下町プロジェクト



金魚が泳ぐ文化的景観継承プロジェクト



里山と公園の育みプロジェクト



市民・事業者・行政との連携・協働のイメージ

緑の目標

計画目標設定の前提条件

- 目標年度：約15年後の令和17年(2035年)
- 計画対象区域：都市計画区域(市全域：4,268ha)
- 計画人口：72,242人

成果目標

- 郡山城跡公園の拡張整備を行う
0.7ha→5.0ha
- 旧市街地、金魚池、社寺仏閣などをつなぐ観光レクリエーションルートを3つ以上設定
- 花と緑のボランティア養成講座を開催する(年間2回)
- P-PFI活用数 1件以上

総量目標(計画目標水準)

目標項目と国が定めた目標水準	緑地面積の総量(推奨水準：30%)		
	市街化区域での比率	市域全域に対する比率	実質的な市街地の緑地比率
現況	13.3%	75.0%	40.9%
目標年次	現状維持		
緑地保全の対象となる緑地	施設として整備すべき緑地		
	市街化区域内の都市公園(5㎡/人)	市全域の都市公園(10㎡/人)	都市公園等施設緑地(20㎡/人)
3,097.4ha	1.83㎡/人	7.68㎡/人	39.3㎡/人
現状維持	5.96㎡/人	12.2㎡/人	50.3㎡/人

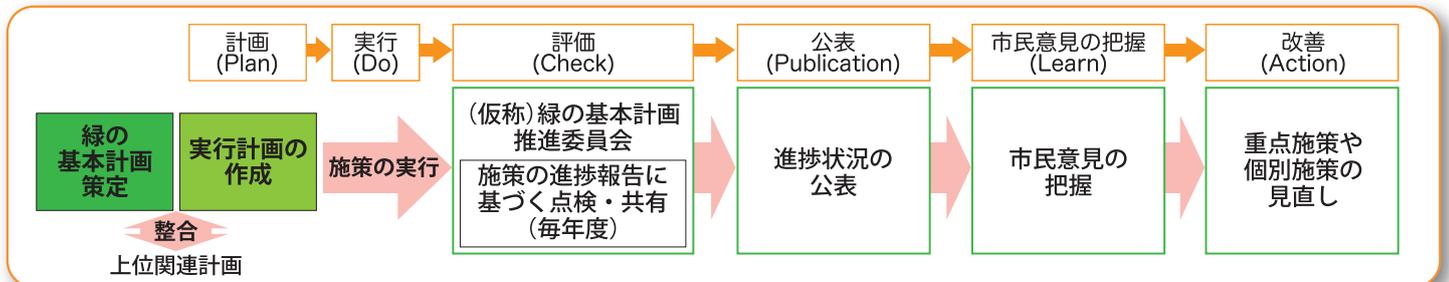
※ 緑文字：国が定めた目標水準

■は推奨基準を満足するもの ■は推奨基準を満足していないもの

計画の推進に向けて

進行管理の考え方

進行管理にあたっては、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・公表(Publication)・市民意見の把握(Learn)・改善(Action)の6つの視点により、進行管理の実効性を高めます。



進行管理の体制

市民代表・外部有識者・関係各課から構成する「(仮称)緑の基本計画推進委員会」を設置し、施策の進行管理を図ります。

計画の見直し

今後の計画の見直しは、計画内容の進捗や社会動向、県による緑の現況調査の実施時期などを踏まえて、概ね5年を目安として計画の見直しを図ります。

問合せ先

大和郡山市役所 都市計画課

〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4 電話 0743-53-1151 FAX 0743-53-1049